

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
太子町	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ⑤事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至らないため ・ <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/> ・ <input style="width: 100%; height: 20px;" type="text"/> 	<p>(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>
<p>(今後の経営改革の方向性等)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>	

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
太子町	簡易水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
○							

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止					
実施済	○	(取組の概要)	(全部と一部の別)		(実施(予定)時期)		
		<p>国(厚生労働省)の指導に基づいて、平成21年度に「簡易水道事業統合計画書」を策定し、平成28年度末を期限に簡易水道の廃止に伴う現在の1上水道と8簡易水道及び1小規模水道との統合を実施し「太子上水道」に1本化を図る。</p>	全部廃止	一部廃止	平成		
			○			29	3
実施予定			(簡易水道事業の場合) 水道事業又は簡易水道事業との統合		年	月	日
			(病院事業の場合) 診療所への移行				
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)				

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
太子町	下水道事業	特定地域排水処理	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ①現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できているため ・ ⑤事業の規模が小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至らないため ・ 	<p>(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>
<p>(今後の経営改革の方向性等)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>	